

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年6月9日提出
【計算期間】	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金） 第10期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金） 第10期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金） 第10期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金） 第8期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金） 第8期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金） 第8期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金） 第7期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金） 第5期中 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金） 第3期中 (自 2024年9月11日至 2025年3月10日)
【ファンド名】	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）】

（1）【投資状況】

2025年 3月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	25,037,833,234	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	252,498,885	1.00
純資産総額		25,290,332,119	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2016年 9月12日）	3,163,282	3,163,282	9,680	9,680
第2計算期間末日（2017年 9月11日）	147,711,428	147,711,428	10,395	10,395
第3計算期間末日（2018年 9月10日）	222,991,141	222,991,141	10,638	10,638
第4計算期間末日（2019年 9月10日）	490,650,770	490,650,770	10,851	10,851
第5計算期間末日（2020年 9月10日）	2,093,920,696	2,093,920,696	10,965	10,965
第6計算期間末日（2021年 9月10日）	4,325,256,541	4,325,256,541	11,706	11,706
第7計算期間末日（2022年 9月12日）	11,034,738,990	11,034,738,990	11,518	11,518
第8計算期間末日（2023年 9月11日）	20,231,746,829	20,231,746,829	11,731	11,731
第9計算期間末日（2024年 9月10日）	23,602,540,041	23,602,540,041	11,948	11,948
2024年 3月末日	22,583,625,920	—	12,163	—
4月末日	22,346,521,810	—	12,077	—
5月末日	22,579,506,492	—	11,985	—
6月末日	23,045,691,167	—	12,088	—
7月末日	23,419,360,874	—	12,009	—
8月末日	23,793,746,952	—	12,044	—
9月末日	24,194,032,404	—	12,042	—
10月末日	24,593,132,587	—	12,095	—
11月末日	24,716,928,044	—	12,021	—
12月末日	24,956,220,099	—	12,105	—
2025年 1月末日	25,209,126,643	—	12,035	—
2月末日	25,230,606,129	—	11,885	—
3月末日	25,290,332,119	—	11,794	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△3.20
第2計算期間	7.38
第3計算期間	2.33
第4計算期間	2.00
第5計算期間	1.05
第6計算期間	6.75
第7計算期間	△1.60
第8計算期間	1.84
第9計算期間	1.84
第10中間計算期間	△1.67

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,238,542,734	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	154,130,087	1.00
純資産総額		15,392,672,821	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2018年 9月10日)	23,478,202	23,478,202	9,865	9,865
第2計算期間末日	(2019年 9月10日)	159,571,075	159,571,075	9,970	9,970
第3計算期間末日	(2020年 9月10日)	992,543,936	992,543,936	10,232	10,232
第4計算期間末日	(2021年 9月10日)	2,107,539,807	2,107,539,807	11,376	11,376
第5計算期間末日	(2022年 9月12日)	5,695,674,755	5,695,674,755	11,276	11,276
第6計算期間末日	(2023年 9月11日)	10,864,890,645	10,864,890,645	11,725	11,725
第7計算期間末日	(2024年 9月10日)	13,724,978,081	13,724,978,081	12,105	12,105
	2024年 3月末日	12,782,449,607	—	12,364	—
	4月末日	12,695,081,908	—	12,274	—
	5月末日	12,945,762,102	—	12,196	—
	6月末日	13,342,373,551	—	12,335	—
	7月末日	13,611,941,816	—	12,231	—
	8月末日	13,836,209,262	—	12,251	—
	9月末日	14,167,328,657	—	12,240	—
	10月末日	14,489,100,364	—	12,331	—
	11月末日	14,649,798,987	—	12,255	—
	12月末日	14,970,032,937	—	12,380	—
	2025年 1月末日	15,244,661,588	—	12,309	—
	2月末日	15,242,332,760	—	12,111	—
	3月末日	15,392,672,821	—	12,007	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	△1.35
第2計算期間	1.06
第3計算期間	2.62
第4計算期間	11.18
第5計算期間	△0.87
第6計算期間	3.98
第7計算期間	3.24

第8中間計算期間	△1.15
----------	-------

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,951,044,578	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	162,289,425	1.01
純資産総額		16,113,334,003	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（2016年 9月12日）	1,689,104	1,689,104	9,342	9,342
第2計算期間末日	（2017年 9月11日）	120,459,324	120,459,324	10,519	10,519
第3計算期間末日	（2018年 9月10日）	211,100,530	211,100,530	10,984	10,984
第4計算期間末日	（2019年 9月10日）	485,276,001	485,276,001	11,020	11,020
第5計算期間末日	（2020年 9月10日）	1,551,166,416	1,551,166,416	11,439	11,439
第6計算期間末日	（2021年 9月10日）	2,964,237,261	2,964,237,261	13,127	13,127
第7計算期間末日	（2022年 9月12日）	5,968,772,026	5,968,772,026	13,107	13,107
第8計算期間末日	（2023年 9月11日）	11,052,475,352	11,052,475,352	14,004	14,004
第9計算期間末日	（2024年 9月10日）	14,291,237,319	14,291,237,319	14,764	14,764
	2024年 3月末日	13,350,454,846	—	15,148	—
	4月末日	13,306,173,880	—	15,058	—
	5月末日	13,624,198,548	—	15,025	—
	6月末日	14,110,244,795	—	15,255	—
	7月末日	14,313,644,423	—	15,079	—
	8月末日	14,536,819,352	—	15,033	—
	9月末日	14,785,770,706	—	15,006	—
	10月末日	15,243,751,156	—	15,205	—
	11月末日	15,352,053,163	—	15,121	—
	12月末日	15,716,781,008	—	15,360	—
	2025年 1月末日	16,071,808,954	—	15,289	—
	2月末日	15,975,772,816	—	14,960	—
	3月末日	16,113,334,003	—	14,825	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△6.58
第2計算期間	12.59
第3計算期間	4.42
第4計算期間	0.32
第5計算期間	3.80
第6計算期間	14.75
第7計算期間	△0.15
第8計算期間	6.84
第9計算期間	5.42
第10中間計算期間	0.23

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,732,310,872	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	109,765,634	1.01
純資産総額		10,842,076,506	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2018年 9月10日)	15,108,774	15,108,774	9,837	9,837
第2計算期間末日	(2019年 9月10日)	77,621,673	77,621,673	9,816	9,816
第3計算期間末日	(2020年 9月10日)	550,251,454	550,251,454	10,269	10,269
第4計算期間末日	(2021年 9月10日)	1,295,870,947	1,295,870,947	12,057	12,057
第5計算期間末日	(2022年 9月12日)	2,974,637,281	2,974,637,281	12,104	12,104
第6計算期間末日	(2023年 9月11日)	7,143,322,620	7,143,322,620	13,176	13,176
第7計算期間末日	(2024年 9月10日)	9,579,832,739	9,579,832,739	14,095	14,095
	2024年 3月末日	8,910,187,041	—	14,516	—
	4月末日	8,892,642,566	—	14,443	—
	5月末日	9,213,131,633	—	14,457	—
	6月末日	9,586,587,234	—	14,715	—
	7月末日	9,720,715,733	—	14,517	—
	8月末日	9,798,243,692	—	14,419	—
	9月末日	9,961,200,512	—	14,382	—
	10月末日	10,287,375,343	—	14,636	—
	11月末日	10,401,443,179	—	14,562	—
	12月末日	10,637,480,659	—	14,858	—
	2025年 1月末日	10,874,915,087	—	14,804	—
	2月末日	10,777,171,700	—	14,430	—
	3月末日	10,842,076,506	—	14,302	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	△1.63
第2計算期間	△0.21
第3計算期間	4.61
第4計算期間	17.41
第5計算期間	0.38
第6計算期間	8.85
第7計算期間	6.97

第8中間計算期間	1.43
----------	------

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,867,974,247	98.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	111,560,060	1.02
純資産総額		10,979,534,307	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（2016年 9月12日）	2,174,386	2,174,386	9,145	9,145
第2計算期間末日	（2017年 9月11日）	68,939,089	68,939,089	10,530	10,530
第3計算期間末日	（2018年 9月10日）	139,517,902	139,517,902	11,113	11,113
第4計算期間末日	（2019年 9月10日）	279,142,420	279,142,420	11,040	11,040
第5計算期間末日	（2020年 9月10日）	850,896,790	850,896,790	11,608	11,608
第6計算期間末日	（2021年 9月10日）	1,767,070,146	1,767,070,146	13,863	13,863
第7計算期間末日	（2022年 9月12日）	3,374,627,164	3,374,627,164	13,965	13,965
第8計算期間末日	（2023年 9月11日）	7,223,161,691	7,223,161,691	15,411	15,411
第9計算期間末日	（2024年 9月10日）	9,657,198,379	9,657,198,379	16,654	16,654
	2024年 3月末日	9,150,346,447	—	17,197	—
	4月末日	9,160,538,159	—	17,121	—
	5月末日	9,464,199,755	—	17,175	—
	6月末日	9,817,922,308	—	17,512	—
	7月末日	9,872,937,081	—	17,252	—
	8月末日	9,911,905,793	—	17,092	—
	9月末日	10,036,424,122	—	17,043	—
	10月末日	10,409,898,437	—	17,406	—
	11月末日	10,504,750,464	—	17,327	—
	12月末日	10,819,107,529	—	17,737	—
	2025年 1月末日	11,044,206,413	—	17,685	—
	2月末日	10,898,597,870	—	17,185	—
	3月末日	10,979,534,307	—	17,030	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△8.55
第2計算期間	15.14
第3計算期間	5.53
第4計算期間	△0.65
第5計算期間	5.14
第6計算期間	19.42
第7計算期間	0.73
第8計算期間	10.35
第9計算期間	8.06
第10中間計算期間	2.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,306,109,968	98.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	64,877,305	1.02
純資産総額		6,370,987,273	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2018年 9月10日)	15,351,502	15,351,502	9,816	9,816
第2計算期間末日	(2019年 9月10日)	64,536,551	64,536,551	9,725	9,725
第3計算期間末日	(2020年 9月10日)	228,684,116	228,684,116	10,265	10,265
第4計算期間末日	(2021年 9月10日)	636,036,250	636,036,250	12,441	12,441
第5計算期間末日	(2022年 9月12日)	1,508,952,369	1,508,952,369	12,546	12,546
第6計算期間末日	(2023年 9月11日)	3,827,375,687	3,827,375,687	13,993	13,993
第7計算期間末日	(2024年 9月10日)	5,474,559,959	5,474,559,959	15,249	15,249
	2024年 3月末日	5,154,322,417	—	15,787	—
	4月末日	5,142,552,008	—	15,726	—
	5月末日	5,354,140,311	—	15,805	—
	6月末日	5,568,235,375	—	16,142	—
	7月末日	5,623,653,724	—	15,881	—
	8月末日	5,651,341,727	—	15,693	—
	9月末日	5,732,605,306	—	15,633	—
	10月末日	5,966,030,813	—	16,003	—
	11月末日	6,030,107,007	—	15,936	—
	12月末日	6,183,783,049	—	16,346	—
	2025年 1月末日	6,378,078,723	—	16,304	—
	2月末日	6,324,637,362	—	15,814	—
	3月末日	6,370,987,273	—	15,668	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	△1.84
第2計算期間	△0.92
第3計算期間	5.55
第4計算期間	21.19
第5計算期間	0.84
第6計算期間	11.53
第7計算期間	8.97

第8中間計算期間	2.91
----------	------

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,735,903,626	98.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	59,159,980	1.02
純資産総額		5,795,063,606	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（2019年 9月10日）	22,238,624	22,238,624	10,270	10,270
第2計算期間末日	（2020年 9月10日）	230,757,139	230,757,139	10,857	10,857
第3計算期間末日	（2021年 9月10日）	707,449,557	707,449,557	13,237	13,237
第4計算期間末日	（2022年 9月12日）	1,574,416,271	1,574,416,271	13,400	13,400
第5計算期間末日	（2023年 9月11日）	3,201,843,329	3,201,843,329	15,064	15,064
第6計算期間末日	（2024年 9月10日）	4,949,149,312	4,949,149,312	16,521	16,521
	2024年 3月末日	4,515,119,610	—	17,122	—
	4月末日	4,493,319,497	—	17,066	—
	5月末日	4,740,365,428	—	17,175	—
	6月末日	5,004,234,735	—	17,564	—
	7月末日	5,037,421,289	—	17,259	—
	8月末日	5,104,761,528	—	17,031	—
	9月末日	5,204,389,178	—	16,968	—
	10月末日	5,426,311,708	—	17,399	—
	11月末日	5,502,265,923	—	17,329	—
	12月末日	5,604,870,744	—	17,811	—
	2025年 1月末日	5,803,740,077	—	17,774	—
	2月末日	5,712,228,351	—	17,209	—
	3月末日	5,795,063,606	—	17,054	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.70
第2計算期間	5.71
第3計算期間	21.92
第4計算期間	1.23
第5計算期間	12.41
第6計算期間	9.67
第7中間計算期間	3.46

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,961,274,368	98.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	30,555,755	1.02
純資産総額		2,991,830,123	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2021年 9月10日）	111,124,543	111,124,543	12,098	12,098
第2計算期間末日（2022年 9月12日）	631,651,379	631,651,379	12,247	12,247
第3計算期間末日（2023年 9月11日）	1,380,852,348	1,380,852,348	13,769	13,769
第4計算期間末日（2024年 9月10日）	2,482,510,568	2,482,510,568	15,102	15,102
2024年 3月末日	2,129,219,665	—	15,650	—
4月末日	2,179,805,740	—	15,600	—
5月末日	2,306,022,553	—	15,699	—

6月末日	2,456,036,040	—	16,056	—
7月末日	2,485,283,409	—	15,777	—
8月末日	2,565,465,052	—	15,568	—
9月末日	2,617,646,720	—	15,517	—
10月末日	2,713,009,621	—	15,923	—
11月末日	2,767,753,618	—	15,862	—
12月末日	2,872,813,256	—	16,310	—
2025年 1月末日	3,001,014,782	—	16,277	—
2月末日	2,936,224,085	—	15,753	—
3月末日	2,991,830,123	—	15,607	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	20.98
第2計算期間	1.23
第3計算期間	12.42
第4計算期間	9.68
第5中間計算期間	3.60

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	215,022,703	98.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,218,411	1.02
純資産総額		217,241,114	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2023年 9月11日)	10,290,047	10,290,047	10,290	10,290
第2計算期間末日 (2024年 9月10日)	51,611,300	51,611,300	11,292	11,292
2024年 3月末日	12,005,261	—	11,696	—
4月末日	17,121,767	—	11,658	—
5月末日	30,396,766	—	11,733	—
6月末日	33,763,420	—	12,000	—
7月末日	43,480,619	—	11,791	—
8月末日	49,856,464	—	11,642	—
9月末日	58,516,174	—	11,602	—
10月末日	76,341,257	—	11,906	—
11月末日	95,906,550	—	11,859	—
12月末日	129,536,600	—	12,195	—
2025年 1月末日	156,133,504	—	12,171	—
2月末日	174,745,797	—	11,780	—
3月末日	217,241,114	—	11,669	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	2.90
第2計算期間	9.73
第3中間計算期間	3.61

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

T O P I Xマザーファンド

投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	日本	1,583,649,842,920	97.90
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	33,954,035,068	2.10
純資産総額		1,617,603,877,988	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 3月31日現在
(単位：円)

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	25,768,160,000	1.59

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 3月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	5,600,808,934,998	73.37
	イギリス	301,892,197,044	3.95
	カナダ	245,996,963,990	3.22
	フランス	212,555,857,752	2.78
	スイス	204,693,208,799	2.68
	ドイツ	201,130,001,067	2.63
	オーストラリア	126,439,188,179	1.66
	オランダ	114,106,270,312	1.49
	スウェーデン	65,141,767,495	0.85
	スペイン	60,738,193,546	0.80
	イタリア	51,560,998,235	0.68
	デンマーク	48,384,644,309	0.63
	香港	35,378,968,471	0.46
	シンガポール	25,964,391,258	0.34
	フィンランド	20,625,905,784	0.27
	ベルギー	15,421,411,658	0.20
	ノルウェー	13,007,048,725	0.17
	イスラエル	10,072,660,217	0.13
	アイルランド	6,076,789,035	0.08
	オーストリア	3,937,401,345	0.05
	ニュージーランド	3,837,671,731	0.05
	ルクセンブルク	3,743,967,912	0.05
	ポルトガル	2,872,297,706	0.04
	バミューダ	1,021,919,120	0.01
	ジャージー	645,346,561	0.01
	小計	7,376,054,005,249	96.62
投資証券	アメリカ	124,609,295,861	1.63
	オーストラリア	7,834,015,219	0.10
	フランス	2,712,226,249	0.04

	シンガポール	1,921,997,817	0.03
	イギリス	1,836,696,235	0.02
	香港	1,553,839,842	0.02
	小計	140,468,071,223	1.84
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	117,289,526,044	1.54
純資産総額		7,633,811,602,516	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	93,785,769,588	1.23
	買建	カナダ	4,067,928,852	0.05
	買建	ドイツ	14,184,932,027	0.19
	買建	オーストラリア	2,939,193,660	0.04
	買建	イギリス	5,408,454,066	0.07
	買建	スイス	3,372,015,628	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	855,180,393,300	84.81
地方債証券	日本	52,077,463,040	5.16
特殊債券	日本	42,065,039,910	4.17
社債券	日本	60,091,446,000	5.96
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	△1,036,160,998	△0.10
純資産総額		1,008,378,181,252	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	3,321,600,000	0.33

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	327,744,055,674	46.61
	中国	77,280,496,271	10.99
	フランス	51,599,780,468	7.34
	イタリア	47,295,499,285	6.73
	ドイツ	37,004,089,305	5.26
	イギリス	36,756,532,399	5.23
	スペイン	30,484,212,248	4.34
	カナダ	13,460,433,381	1.91
	ベルギー	10,660,208,271	1.52
	オランダ	8,586,766,747	1.22
	オーストラリア	8,399,208,535	1.19
	オーストリア	7,766,928,362	1.10
	メキシコ	5,557,865,146	0.79
	ポーランド	4,115,096,330	0.59
	ポルトガル	4,106,432,700	0.58
	マレーシア	3,505,730,602	0.50
	フィンランド	3,369,254,146	0.48
	アイルランド	3,277,552,510	0.47
	シンガポール	2,549,269,624	0.36
	イスラエル	2,182,832,088	0.31
	ニュージーランド	1,782,243,017	0.25
	デンマーク	1,457,895,189	0.21
	スウェーデン	1,181,705,216	0.17
	ノルウェー	976,433,805	0.14
	小計	691,100,521,319	98.29
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	11,999,820,634	1.71
純資産総額		703,100,341,953	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2025年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	21,446,988,805	100.00
純資産総額		21,446,988,805	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,267,919	—	3,267,919
第2計算期間	154,321,239	15,489,854	142,099,304
第3計算期間	106,482,794	38,973,089	209,609,009
第4計算期間	279,403,656	36,857,847	452,154,818
第5計算期間	1,576,441,133	118,989,891	1,909,606,060
第6計算期間	2,064,865,967	279,640,003	3,694,832,024
第7計算期間	6,582,833,915	697,472,199	9,580,193,740
第8計算期間	9,131,654,510	1,464,860,330	17,246,987,920
第9計算期間	4,894,563,917	2,387,045,298	19,754,506,539
第10中間計算期間	2,494,220,897	1,021,388,043	21,227,339,393

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	24,925,133	1,126,259	23,798,874
第2計算期間	150,328,384	14,074,610	160,052,648
第3計算期間	892,830,669	82,870,310	970,013,007
第4計算期間	997,597,903	114,979,045	1,852,631,865
第5計算期間	3,473,234,760	274,626,465	5,051,240,160
第6計算期間	4,786,643,246	571,243,117	9,266,640,289
第7計算期間	3,189,329,995	1,118,064,863	11,337,905,421
第8中間計算期間	1,678,722,870	402,844,853	12,613,783,438

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,808,058	—	1,808,058
第2計算期間	116,582,341	3,871,416	114,518,983
第3計算期間	102,928,864	25,265,473	192,182,374
第4計算期間	273,481,532	25,316,670	440,347,236
第5計算期間	987,113,947	71,382,507	1,356,078,676
第6計算期間	1,030,313,262	128,197,385	2,258,194,553
第7計算期間	2,595,476,935	299,959,924	4,553,711,564
第8計算期間	3,887,707,289	548,785,071	7,892,633,782
第9計算期間	2,537,802,444	750,844,097	9,679,592,129
第10中間計算期間	1,325,089,848	315,060,006	10,689,621,971

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	15,849,641	491,195	15,358,446

第2計算期間	77,368,247	13,652,892	79,073,801
第3計算期間	480,167,932	23,415,332	535,826,401
第4計算期間	610,955,955	72,024,430	1,074,757,926
第5計算期間	1,528,725,272	145,872,001	2,457,611,197
第6計算期間	3,369,838,329	405,790,113	5,421,659,413
第7計算期間	1,961,841,673	587,077,059	6,796,424,027
第8中間計算期間	944,440,828	272,303,785	7,468,561,070

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,377,795	—	2,377,795
第2計算期間	67,846,488	4,753,439	65,470,844
第3計算期間	89,621,216	29,550,834	125,541,226
第4計算期間	152,123,052	24,819,648	252,844,630
第5計算期間	531,772,622	51,604,031	733,013,221
第6計算期間	654,011,397	112,385,606	1,274,639,012
第7計算期間	1,332,368,887	190,514,733	2,416,493,166
第8計算期間	2,641,700,715	371,050,768	4,687,143,113
第9計算期間	1,651,527,782	540,100,305	5,798,570,590
第10中間計算期間	787,067,889	250,150,120	6,335,488,359

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	15,807,601	167,683	15,639,918
第2計算期間	59,246,242	8,521,526	66,364,634
第3計算期間	199,107,241	42,682,941	222,788,934
第4計算期間	358,434,404	69,973,636	511,249,702
第5計算期間	814,434,627	122,952,012	1,202,732,317
第6計算期間	1,774,499,929	242,018,540	2,735,213,706
第7計算期間	1,275,057,670	420,055,167	3,590,216,209
第8中間計算期間	619,322,843	213,306,171	3,996,232,881

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	22,173,546	519,382	21,654,164
第2計算期間	268,459,553	77,568,532	212,545,185
第3計算期間	498,496,575	176,601,883	534,439,877
第4計算期間	919,249,973	278,728,272	1,174,961,578
第5計算期間	1,356,833,433	406,355,357	2,125,439,654
第6計算期間	1,369,662,573	499,493,642	2,995,608,585
第7中間計算期間	583,291,364	256,982,041	3,321,917,908

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	129,136,747	37,284,043	91,852,704
第2計算期間	529,051,503	105,126,812	515,777,395
第3計算期間	757,309,637	270,238,882	1,002,848,150
第4計算期間	1,168,430,131	527,399,428	1,643,878,853
第5中間計算期間	472,019,626	244,106,332	1,871,792,147

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	10,000,000	—	10,000,000
第2計算期間	44,347,362	8,642,724	45,704,638
第3中間計算期間	134,959,798	18,847,853	161,816,583

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	287,041,578	318,103,491
親投資信託受益証券	23,366,690,408	24,686,709,993
未収入金	655,915	-
未収利息	1,676	4,045
流動資産合計	23,654,389,577	25,004,817,529
資産合計	23,654,389,577	25,004,817,529
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,707,059	21,510,579
未払受託者報酬	5,022,422	5,383,755
未払委託者報酬	37,668,101	40,378,138
その他未払費用	451,954	484,487
流動負債合計	51,849,536	67,756,959
負債合計	51,849,536	67,756,959
純資産の部		
元本等		
元本	19,754,506,539	21,227,339,393
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,848,033,502	3,709,721,177
（分配準備積立金）	741,074,535	705,168,194
元本等合計	23,602,540,041	24,937,060,570
純資産合計	23,602,540,041	24,937,060,570
負債純資産合計	23,654,389,577	25,004,817,529

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	863	393,555
有価証券売買等損益	574,202,468	△391,761,240
その他収益	-	473
営業収益合計	574,203,331	△391,367,212
営業費用		
支払利息	20,493	-
受託者報酬	4,618,924	5,383,755
委託者報酬	34,641,927	40,378,138
その他費用	415,639	484,487
営業費用合計	39,696,983	46,246,380
営業利益又は営業損失（△）	534,506,348	△437,613,592
経常利益又は経常損失（△）	534,506,348	△437,613,592
中間純利益又は中間純損失（△）	534,506,348	△437,613,592
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	12,406,871	6,749,422
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,984,758,909	3,848,033,502
剰余金増加額又は欠損金減少額	409,808,468	505,687,561
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	409,808,468	505,687,561
剰余金減少額又は欠損金増加額	194,991,563	199,636,872
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	194,991,563	199,636,872
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,721,675,291	3,709,721,177

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	17,246,987,920円	19,754,506,539円
期中追加設定元本額	4,894,563,917円	2,494,220,897円
期中一部解約元本額	2,387,045,298円	1,021,388,043円
2. 受益権の総数	19,754,506,539口	21,227,339,393口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.1948円	1.1748円
(1万口当たり純資産額)	(11,948円)	(11,748円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	130,766,622	186,917,237
親投資信託受益証券	13,587,754,376	14,940,993,271
未収入金	32,816,917	220,725
未収利息	763	2,377
流動資産合計	13,751,338,678	15,128,133,610
資産合計	13,751,338,678	15,128,133,610
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,618,109	7,857,497
未払受託者報酬	2,880,400	3,204,029
未払委託者報酬	21,602,919	24,030,181
その他未払費用	259,169	288,306
流動負債合計	26,360,597	35,380,013
負債合計	26,360,597	35,380,013
純資産の部		
元本等		
元本	11,337,905,421	12,613,783,438
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,387,072,660	2,478,970,159
（分配準備積立金）	805,396,242	778,767,738
元本等合計	13,724,978,081	15,092,753,597
純資産合計	13,724,978,081	15,092,753,597
負債純資産合計	13,751,338,678	15,128,133,610

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	457	230,060
有価証券売買等損益	466,352,710	△170,751,952
営業収益合計	466,353,167	△170,521,892
営業費用		
支払利息	10,821	-
受託者報酬	2,532,898	3,204,029
委託者報酬	18,996,677	24,030,181
その他費用	227,895	288,306
営業費用合計	21,768,291	27,522,516
営業利益又は営業損失（△）	444,584,876	△198,044,408
経常利益又は経常損失（△）	444,584,876	△198,044,408
中間純利益又は中間純損失（△）	444,584,876	△198,044,408
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	8,729,753	5,740,923
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,598,250,356	2,387,072,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	269,723,599	381,005,026
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	269,723,599	381,005,026
剰余金減少額又は欠損金増加額	86,589,041	85,322,196
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	86,589,041	85,322,196
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,217,240,037	2,478,970,159

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	9,266,640,289円	11,337,905,421円
期中追加設定元本額	3,189,329,995円	1,678,722,870円
期中一部解約元本額	1,118,064,863円	402,844,853円
2. 受益権の総数	11,337,905,421口	12,613,783,438口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.2105円	1.1965円
(1万口当たり純資産額)	(12,105円)	(11,965円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	112,598,768	141,319,342
親投資信託受益証券	14,148,314,564	15,658,665,747
未収入金	58,103,659	62,606,706
未収利息	657	1,797
流動資産合計	14,319,017,648	15,862,593,592
資産合計	14,319,017,648	15,862,593,592
負債の部		
流動負債		
未払解約金	322,524	13,913,539
未払受託者報酬	3,020,676	3,362,237
未払委託者報酬	24,165,336	26,897,848
その他未払費用	271,793	302,539
流動負債合計	27,780,329	44,476,163
負債合計	27,780,329	44,476,163
純資産の部		
元本等		
元本	9,679,592,129	10,689,621,971
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,611,645,190	5,128,495,458
（分配準備積立金）	1,467,941,719	1,423,209,138
元本等合計	14,291,237,319	15,818,117,429
純資産合計	14,291,237,319	15,818,117,429
負債純資産合計	14,319,017,648	15,862,593,592

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	459	229,062
有価証券売買等損益	712,857,168	26,507,961
営業収益合計	712,857,627	26,737,023
営業費用		
支払利息	10,571	-
受託者報酬	2,589,080	3,362,237
委託者報酬	20,712,609	26,897,848
その他費用	232,953	302,539
営業費用合計	23,545,213	30,562,624
営業利益又は営業損失（△）	689,312,414	△3,825,601
経常利益又は経常損失（△）	689,312,414	△3,825,601
中間純利益又は中間純損失（△）	689,312,414	△3,825,601
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	10,283,103	11,255,554
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,159,841,570	4,611,645,190
剰余金増加額又は欠損金減少額	498,740,351	682,777,489
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	498,740,351	682,777,489
剰余金減少額又は欠損金増加額	149,190,186	150,846,066
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	149,190,186	150,846,066
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,188,421,046	5,128,495,458

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	7,892,633,782円	9,679,592,129円
期中追加設定元本額	2,537,802,444円	1,325,089,848円
期中一部解約元本額	750,844,097円	315,060,006円
2. 受益権の総数	9,679,592,129口	10,689,621,971口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.4764円	1.4798円
(1万口当たり純資産額)	(14,764円)	(14,798円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	75,578,762	94,835,653
親投資信託受益証券	9,483,977,011	10,570,337,661
未収入金	41,485,089	47,809,729
未収利息	441	1,206
流動資産合計	9,601,041,303	10,712,984,249
資産合計	9,601,041,303	10,712,984,249
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,751,546	14,200,059
未払受託者報酬	2,030,489	2,270,721
未払委託者報酬	16,243,852	18,165,709
その他未払費用	182,677	204,303
流動負債合計	21,208,564	34,840,792
負債合計	21,208,564	34,840,792
純資産の部		
元本等		
元本	6,796,424,027	7,468,561,070
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,783,408,712	3,209,582,387
（分配準備積立金）	1,110,530,969	1,068,922,188
元本等合計	9,579,832,739	10,678,143,457
純資産合計	9,579,832,739	10,678,143,457
負債純資産合計	9,601,041,303	10,712,984,249

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	300	151,511
有価証券売買等損益	579,405,438	136,277,534
その他収益	-	1,019
営業収益合計	579,405,738	136,430,064
営業費用		
支払利息	6,886	-
受託者報酬	1,692,877	2,270,721
委託者報酬	13,542,978	18,165,709
その他費用	152,308	204,303
営業費用合計	15,395,049	20,640,733
営業利益又は営業損失（△）	564,010,689	115,789,331
経常利益又は経常損失（△）	564,010,689	115,789,331
中間純利益又は中間純損失（△）	564,010,689	115,789,331
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	9,268,888	13,073,244
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,721,663,207	2,783,408,712
剰余金増加額又は欠損金減少額	319,356,329	435,815,311
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	319,356,329	435,815,311
剰余金減少額又は欠損金増加額	92,897,999	112,357,723
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	92,897,999	112,357,723
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,502,863,338	3,209,582,387

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	5,421,659,413円	6,796,424,027円
期中追加設定元本額	1,961,841,673円	944,440,828円
期中一部解約元本額	587,077,059円	272,303,785円
2. 受益権の総数	6,796,424,027口	7,468,561,070口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.4095円	1.4297円
(1万口当たり純資産額)	(14,095円)	(14,297円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	84,250,819	94,778,659
親投資信託受益証券	9,560,523,634	10,689,947,880
未収入金	37,664,957	41,264,842
未収利息	492	1,205
流動資産合計	9,682,439,902	10,825,992,586
資産合計	9,682,439,902	10,825,992,586
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,370,305	6,013,111
未払受託者報酬	2,076,053	2,299,367
未払委託者報酬	16,608,384	18,394,891
その他未払費用	186,781	206,888
流動負債合計	25,241,523	26,914,257
負債合計	25,241,523	26,914,257
純資産の部		
元本等		
元本	5,798,570,590	6,335,488,359
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,858,627,789	4,463,589,970
（分配準備積立金）	1,354,008,176	1,299,291,339
元本等合計	9,657,198,379	10,799,078,329
純資産合計	9,657,198,379	10,799,078,329
負債純資産合計	9,682,439,902	10,825,992,586

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	315	157,018
有価証券売買等損益	671,125,504	226,254,600
営業収益合計	671,125,819	226,411,618
営業費用		
支払利息	6,939	-
受託者報酬	1,719,406	2,299,367
委託者報酬	13,755,163	18,394,891
その他費用	154,686	206,888
営業費用合計	15,636,194	20,901,146
営業利益又は営業損失（△）	655,489,625	205,510,472
経常利益又は経常損失（△）	655,489,625	205,510,472
中間純利益又は中間純損失（△）	655,489,625	205,510,472
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	11,332,445	16,828,121
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,536,018,578	3,858,627,789
剰余金増加額又は欠損金減少額	469,574,671	583,843,561
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	469,574,671	583,843,561
剰余金減少額又は欠損金増加額	138,196,167	167,563,731
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	138,196,167	167,563,731
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,511,554,262	4,463,589,970

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	4,687,143,113円	5,798,570,590円
期中追加設定元本額	1,651,527,782円	787,067,889円
期中一部解約元本額	540,100,305円	250,150,120円
2. 受益権の総数	5,798,570,590口	6,335,488,359口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第9期 [2024年 9月10日現在]	第10期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.6654円	1.7045円
(1万口当たり純資産額)	(16,654円)	(17,045円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,764,923	56,446,878
親投資信託受益証券	5,419,762,276	6,208,347,160
未収入金	21,198,331	23,460,508
未収利息	273	717
流動資産合計	5,487,725,803	6,288,255,263
資産合計	5,487,725,803	6,288,255,263
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,502,024	4,493,000
未払受託者報酬	1,173,152	1,318,838
未払委託者報酬	9,385,144	10,550,626
その他未払費用	105,524	118,632
流動負債合計	13,165,844	16,481,096
負債合計	13,165,844	16,481,096
純資産の部		
元本等		
元本	3,590,216,209	3,996,232,881
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,884,343,750	2,275,541,286
（分配準備積立金）	730,084,133	689,995,472
元本等合計	5,474,559,959	6,271,774,167
純資産合計	5,474,559,959	6,271,774,167
負債純資産合計	5,487,725,803	6,288,255,263

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	167	93,372
有価証券売買等損益	410,948,362	157,616,198
その他収益	-	180
営業収益合計	410,948,529	157,709,750
営業費用		
支払利息	3,873	-
受託者報酬	938,963	1,318,838
委託者報酬	7,511,595	10,550,626
その他費用	84,446	118,632
営業費用合計	8,538,877	11,988,096
営業利益又は営業損失（△）	402,409,652	145,721,654
経常利益又は経常損失（△）	402,409,652	145,721,654
中間純利益又は中間純損失（△）	402,409,652	145,721,654
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	8,591,366	14,591,248
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,092,161,981	1,884,343,750
剰余金増加額又は欠損金減少額	288,031,624	373,147,377
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	288,031,624	373,147,377
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,174,845	113,080,247
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,174,845	113,080,247
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,698,837,046	2,275,541,286

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	2,735,213,706円	3,590,216,209円
期中追加設定元本額	1,275,057,670円	619,322,843円
期中一部解約元本額	420,055,167円	213,306,171円
2. 受益権の総数	3,590,216,209口	3,996,232,881口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期 [2024年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.5249円	1.5694円
(1万口当たり純資産額)	(15,249円)	(15,694円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [2024年 9月10日現在]	第7期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	45,455,177	73,338,362
親投資信託受益証券	4,899,604,322	5,621,134,794
未収入金	16,200,315	-
未収利息	265	932
流動資産合計	4,961,260,079	5,694,474,088
資産合計	4,961,260,079	5,694,474,088
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,655,626	4,962,553
未払受託者報酬	1,040,182	1,197,788
未払委託者報酬	8,321,403	9,582,300
その他未払費用	93,556	107,741
流動負債合計	12,110,767	15,850,382
負債合計	12,110,767	15,850,382
純資産の部		
元本等		
元本	2,995,608,585	3,321,917,908
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,953,540,727	2,356,705,798
（分配準備積立金）	590,706,779	544,501,034
元本等合計	4,949,149,312	5,678,623,706
純資産合計	4,949,149,312	5,678,623,706
負債純資産合計	4,961,260,079	5,694,474,088

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第7期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	161	86,914
有価証券売買等損益	369,170,734	171,233,267
その他収益	-	361
営業収益合計	369,170,895	171,320,542
営業費用		
支払利息	3,383	-
受託者報酬	795,542	1,197,788
委託者報酬	6,364,308	9,582,300
その他費用	71,541	107,741
営業費用合計	7,234,774	10,887,829
営業利益又は営業損失（△）	361,936,121	160,432,713
経常利益又は経常損失（△）	361,936,121	160,432,713
中間純利益又は中間純損失（△）	361,936,121	160,432,713
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	10,591,642	21,190,013
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,076,403,675	1,953,540,727
剰余金増加額又は欠損金減少額	376,234,205	433,322,984
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	376,234,205	433,322,984
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,743,173	169,400,613
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,743,173	169,400,613
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,690,239,186	2,356,705,798

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [2024年 9月10日現在]	第7期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	2,125,439,654円	2,995,608,585円
期中追加設定元本額	1,369,662,573円	583,291,364円
期中一部解約元本額	499,493,642円	256,982,041円
2. 受益権の総数	2,995,608,585口	3,321,917,908口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第7期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [2024年 9月10日現在]	第7期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第6期 [2024年 9月10日現在]	第7期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.6521円	1.7094円
(1万口当たり純資産額)	(16,521円)	(17,094円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 [2024年 9月10日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,418,098	38,877,383
親投資信託受益証券	2,457,649,619	2,899,102,791
未収入金	7,398,940	4,960,342
未収利息	142	494
流動資産合計	2,489,466,799	2,942,941,010
資産合計	2,489,466,799	2,942,941,010
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,352,655	8,569,092
未払受託者報酬	506,457	608,723
未払委託者報酬	4,051,598	4,869,775
その他未払費用	45,521	54,723
流動負債合計	6,956,231	14,102,313
負債合計	6,956,231	14,102,313
純資産の部		
元本等		
元本	1,643,878,853	1,871,792,147
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	838,631,715	1,057,046,550
（分配準備積立金）	189,193,491	164,543,637
元本等合計	2,482,510,568	2,928,838,697
純資産合計	2,482,510,568	2,928,838,697
負債純資産合計	2,489,466,799	2,942,941,010

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第5期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	77	47,709
有価証券売買等損益	172,166,544	87,391,841
営業収益合計	172,166,621	87,439,550
営業費用		
支払利息	1,603	-
受託者報酬	362,330	608,723
委託者報酬	2,898,556	4,869,775
その他費用	32,548	54,723
営業費用合計	3,295,037	5,533,221
営業利益又は営業損失（△）	168,871,584	81,906,329
経常利益又は経常損失（△）	168,871,584	81,906,329
中間純利益又は中間純損失（△）	168,871,584	81,906,329
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	10,972,354	17,667,098
期首剰余金又は期首欠損金（△）	378,004,198	838,631,715
剰余金増加額又は欠損金減少額	237,753,189	280,967,017
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	237,753,189	280,967,017
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,058,077	126,791,413
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	88,058,077	126,791,413
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	685,598,540	1,057,046,550

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第4期 [2024年 9月10日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	1,002,848,150円	1,643,878,853円
期中追加設定元本額	1,168,430,131円	472,019,626円
期中一部解約元本額	527,399,428円	244,106,332円
2. 受益権の総数	1,643,878,853口	1,871,792,147口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第5期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 [2024年 9月10日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第4期 [2024年 9月10日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.5102円	1.5647円
(1万口当たり純資産額)	(15,102円)	(15,647円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 [2024年 9月10日現在]	第3期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	573,959	2,134,182
親投資信託受益証券	51,094,566	187,404,990
未収利息	3	27
流動資産合計	51,668,528	189,539,199
資産合計	51,668,528	189,539,199
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	6,309	24,116
未払委託者報酬	50,411	192,889
その他未払費用	508	2,113
流動負債合計	57,228	219,118
負債合計	57,228	219,118
純資産の部		
元本等		
元本	45,704,638	161,816,583
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,906,662	27,503,498
（分配準備積立金）	415,598	330,904
元本等合計	51,611,300	189,320,081
純資産合計	51,611,300	189,320,081
負債純資産合計	51,668,528	189,539,199

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第3期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
営業収益		
受取利息	-	2,029
有価証券売買等損益	1,028,866	△873,745
営業収益合計	1,028,866	△871,716
営業費用		
受託者報酬	2,311	24,116
委託者報酬	18,454	192,889
その他費用	182	2,113
営業費用合計	20,947	219,118
営業利益又は営業損失（△）	1,007,919	△1,090,834
経常利益又は経常損失（△）	1,007,919	△1,090,834
中間純利益又は中間純損失（△）	1,007,919	△1,090,834
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	637,783
期首剰余金又は期首欠損金（△）	290,047	5,906,662
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,995	26,344,429
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,995	26,344,429
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,018,976
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,018,976
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,321,961	27,503,498

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第2期 [2024年 9月10日現在]	第3期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 期首元本額	10,000,000円	45,704,638円
期中追加設定元本額	44,347,362円	134,959,798円
期中一部解約元本額	8,642,724円	18,847,853円
2. 受益権の総数	45,704,638口	161,816,583口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2023年 9月12日 至 2024年 3月11日	第3期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [2024年 9月10日現在]	第3期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第2期 [2024年 9月10日現在]	第3期中間計算期間末 [2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.1292円	1.1700円
(1万口当たり純資産額)	(11,292円)	(11,700円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

[2025年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	20,879,104,918
株式	1,589,025,283,490
派生商品評価勘定	27,775,750
未収入金	128,211,423
未収配当金	2,585,736,079
未収利息	265,536
前払金	125,260,000
その他未収収益	7,752,924
差入委託証拠金	821,661,087
流動資産合計	1,613,601,051,207
資産合計	1,613,601,051,207
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	114,688,550
未払金	2,084,089,774
未払解約金	3,632,913,738
未払利息	230,768
受入担保金	1,543,809,883
流動負債合計	7,375,732,713
負債合計	7,375,732,713
純資産の部	
元本等	
元本	478,457,802,343
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,127,767,516,151
元本等合計	1,606,225,318,494
純資産合計	1,606,225,318,494
負債純資産合計	1,613,601,051,207

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2025年 3月10日現在]
1. 期首	2024年 9月11日
期首元本額	454,561,470,266円
期中追加設定元本額	69,428,735,608円
期中一部解約元本額	45,532,403,531円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	6,506,284,742円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	775,338,748円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,848,457,477円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	4,091,241,588円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,820,162,485円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	5,603,265,848円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	33,276,690,420円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	42,839,190,931円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	78,925,628円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	225,192,188円
ファンド・マネジャー（国内株式）	119,348,310円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,692,203,445円

	[2025年 3月10日現在]
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,986,620,815円
eMAXIS バランス（波乗り型）	224,131,645円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	3,032,112,338円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	820,357,699円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	1,171,044,998円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	1,221,278,058円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	78,595,069,428円
国内株式セレクション（ラップ向け）	7,180,764,559円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	12,004,611,060円
つみたて日本株式（TOPIX）	14,048,913,741円
つみたて8資産均等バランス	6,228,607,654円
つみたて4資産均等バランス	2,556,239,098円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	3,938,494円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	5,963,374円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	11,115,324円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	724,572,249円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	1,046,124,745円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	768,843,942円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	598,047,023円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,994,146,470円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	5,116,620,050円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	2,062,715,578円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	6,149,956,995円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	767,068,455円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	163,258,701円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	24,940,790,048円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	395,286,053円
ラップ向けインデックスf 国内株式	4,572,529,394円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	127,469,867円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	4,341,039,672円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	3,016,397,965円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	76,236,828円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	3,915,136,543円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	157,742,599円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	19,903,669円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	208,838,500円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	25,310,801円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）コンサバティブコース	7,682,671円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）スタンダードコース	65,969,362円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	17,485,627円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	218,506,862円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	963,192,464円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	120,207,993円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	397,349,588円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	98,889,412円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	968,819,173円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	182,583,103円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	225,052,059円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	959,689,482円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	781,606,345円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	1,479,507,405円
三菱UFJ トピックスオープン	870,334,108円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,791,313,992円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	37,550,653円

	[2025年 3月10日現在]
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	2,953,067,297円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	7,034,815円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	3,127,220,290円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	50,735,630円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,071,618,230円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	56,357,081,864円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	169,355,933円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	113,105円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	118,395円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	169,586,879円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	282,984,676円
MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定）	4,609,593,115円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	788,425,430円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	186,508,687円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	315,699,812円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	113,475,235円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	64,617,948円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	4,701,634,539円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	263,371,153円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	32,256,086円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	270,540円
日米コアバランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	104,352,470円
日本株式インデックスファンドS	5,492,724,158円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	18,862,364円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	9,798,010,251円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	35,419,113円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	80,738,555円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	34,940,101円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	34,951,319円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	34,935,203円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	35,058,940円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	321,481,140円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	34,874,281円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	35,762,664円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	599,025,679円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	37,565,083円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	38,774,804円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	39,461,293円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	39,241,585円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	39,102,095円

	[2025年 3月10日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	39,096,327円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	39,100,255円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	39,088,327円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,380,661,606円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	2,490,652円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	5,957,586円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,419,607円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	5,488,003円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	398,107,526円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	56,872,882円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	2,729,066円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	23,816,133円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,092,469円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	13,765,717円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,542,345,962円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	291,665,917円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,261,067,310円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,221,996,067円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,220,007,333円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	60,450,136,300円
合計	478,457,802,343円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	1,459,788,830円
3. 受益権の総数	478,457,802,343口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
株式関連

[2025年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,503,440,000	—	13,416,800,000	△86,640,000

合計	13,503,440,000	—	13,416,800,000	△86,640,000
----	----------------	---	----------------	-------------

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	3.3571円
(1万口当たり純資産額)	(33,571円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2025年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	69,622,979,249
コール・ローン	8,766,759,806
株式	7,393,155,576,441
投資証券	139,213,337,532
派生商品評価勘定	30,154,777
未収入金	4,126,363
未収配当金	7,771,672,501
未収利息	111,493
差入委託証拠金	62,562,090,979
流動資産合計	7,681,126,809,141
資産合計	7,681,126,809,141
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,869,587,522
未払金	19,599,739,417
未払解約金	4,351,761,213
流動負債合計	25,821,088,152
負債合計	25,821,088,152
純資産の部	
元本等	
元本	1,033,160,703,263
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	6,622,145,017,726
元本等合計	7,655,305,720,989
純資産合計	7,655,305,720,989
負債純資産合計	7,681,126,809,141

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	[2025年 3月10日現在]
1. 期首	2024年 9月11日
期首元本額	871,184,216,970円
期中追加設定元本額	194,775,080,691円
期中一部解約元本額	32,798,594,398円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	160,770,222円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	873,558,669円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	901,354,194円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,442,213,605円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	6,883,962,216円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,161,855,028円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	7,553,445,133円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,438,005,456円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	34,432,297円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	99,910,441円
ファンド・マネジャー（海外株式）	288,010円
eMAXIS 先進国株式インデックス	14,245,932,013円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	864,216,496円
eMAXIS バランス（波乗り型）	52,018,689円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,670,025,420円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	165,515,866円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	273,543,408円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	272,448,060円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	113,942,046,380円
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,308,722,304円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	5,286,927,234円
つみたて先進国株式	44,205,074,438円
つみたて8資産均等バランス	2,744,687,968円
つみたて4資産均等バランス	1,135,510,593円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,981,781円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,478,790円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,881,902円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	160,212,664円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	227,135,583円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	174,800,339円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	65,878,457円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式40）	527,203,302円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式65）	1,601,883,708円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	75,733,399,286円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	911,381,631円
三菱ＵＦＪ DC年金インデックス（先進国株式）	5,632,618,077円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	615,328,385,202円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	165,848,862円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式25）	40,463,992円
つみたて全世界株式	7,796,675,732円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	89,620,542円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,763,903,816円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式80）	73,901,329円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	1,975,545,018円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	79,344,417円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	6,138,256円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	64,020,409円

	[2025年 3月10日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	5,833,427円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	22,050,121円
eMAXIS Slim 先進国株式（含む日本）＜オール先進国＞	348,733,879円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	33,702,995,195円
eMAXIS 全世界株式インデックス	7,633,350,836円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	348,215,720円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	917,697,362円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	47,991,033円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	635,667,672円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	96,955,932円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	430,267,473円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	80,547,096円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	118,594,626円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	570,730,984円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	486,163,112円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	1,069,751,275円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	832,579,589円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	3,871,405円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	2,292,931,358円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	21,835,261円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	467,380,508円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	7,904,437,845円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	50,938円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	373,369,961円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	3,718,561,602円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,272,993,545円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	298,339,820円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	149,709,585円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	62,499,769円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,257,128,085円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	62,202,733円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,716,229,910円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	123,459,117円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	51,596,660円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	179,902円
海外株式インデックスファンドS	14,861,885,906円
外国株式インデックスオープンV（適格機関投資家限定）	790,413,635円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	473,355,900円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	7,555,661円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	216,163,338円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	4,776,531,798円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	3,008,953,295円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	542,821円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	1,318,597円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	357,863円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	1,517,703円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	19,983,684円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	601,162円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	5,245,658円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	492,422円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	6,046,225円

	[2025年 3月10日現在]
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞外国株式インデックスファンド	7,730,466,960円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	65,060,736円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	276,042,696円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	308,469,022円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	337,627,610円
合計	1,033,160,703,263円
2. 受益権の総数	1,033,160,703,263口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	112,375,671,448	—	110,550,854,522	△1,824,816,926
合計		112,375,671,448	—	110,550,854,522	△1,824,816,926

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2025年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	3,478,117,500	—	3,463,028,150	△15,089,350
	カナダドル	87,993,700	—	87,203,965	△789,735

	イギリスポンド	133,494,200	—	133,467,390	△26,810
	スイスフラン	125,814,750	—	126,067,050	252,300
	香港ドル	47,613,000	—	47,420,250	△192,750
	シンガポールドル	22,218,200	—	22,184,520	△33,680
	スウェーデンクローネ	78,610,500	—	78,998,760	388,260
	デンマーククローネ	85,624,000	—	85,874,800	250,800
	ユーロ	271,440,700	—	272,219,980	779,280
	売建				
	アメリカドル	7,411,697,888	—	7,411,788,431	△90,543
	カナダドル	310,826,490	—	310,834,974	△8,484
	オーストラリアドル	793,770,260	—	793,775,382	△5,122
	イギリスポンド	1,372,438,957	—	1,372,456,954	△17,997
	スイスフラン	255,156,066	—	255,158,646	△2,580
	香港ドル	15,818,061	—	15,817,727	334
	シンガポールドル	28,062,001	—	28,061,545	456
	スウェーデンクローネ	82,123,276	—	82,125,521	△2,245
	デンマーククローネ	94,815,322	—	94,821,505	△6,183
	ユーロ	942,116,660	—	942,138,430	△21,770
	合計	15,637,751,531	—	15,623,443,980	△14,615,819

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	7.4096円
(1万口当たり純資産額)	(74,096円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[2025年 3月10日現在]
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,480,144,576
国債証券	811,583,938,510
地方債証券	52,297,714,550
特殊債券	41,692,617,084

[2025年 3月10日現在]

社債券	60,596,344,000
未収入金	1,675,395,000
未収利息	2,626,250,496
前払費用	177,187,308
差入委託証拠金	35,067,604
流動資産合計	977,164,659,128
資産合計	977,164,659,128
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,662,440
前受金	1,440,000
未払金	1,378,180,000
未払解約金	1,809,399,692
流動負債合計	3,197,682,132
負債合計	3,197,682,132
純資産の部	
元本等	
元本	806,684,633,179
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	167,282,343,817
元本等合計	973,966,976,996
純資産合計	973,966,976,996
負債純資産合計	977,164,659,128

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 3月10日現在]
1. 期首	2024年 9月11日
期首元本額	761,975,502,882円
期中追加設定元本額	89,977,991,170円
期中一部解約元本額	45,268,860,873円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	8,302,210,758円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	13,307,724,861円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	3,779,343,088円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	59,999,880,090円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	115,069,011,897円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	39,573,593,251円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	212,924,012円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	203,487,546円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	1,541,033,090円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,142,570,331円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	5,024,162,596円
eMAXIS バランス（波乗り型）	261,612,247円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	21,625,322,446円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	44,568,974,318円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	13,392,687,971円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	7,379,326,888円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	3,337,638,072円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	22,154,425,962円
国内債券セレクション（ラップ向け）	6,446,496,067円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	30,592,400,599円

	[2025年 3月10日現在]
つみたて8資産均等バランス	15,866,988,538円
つみたて4資産均等バランス	6,819,867,398円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	25,416,414円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	20,863,960円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,463,986円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	8,241,458,027円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	4,009,177,437円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	1,677,681,004円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	9,072,252,328円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	9,102,263,730円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	6,219,227,219円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	1,268,691,815円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	1,580,202,096円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	630,335,891円
ラップ向けインデックスf 国内債券	7,363,081,832円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	2,195,544,257円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	403,734,640円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	16,570,874円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	41,171,806円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）コンサバティブコース	18,960,215円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）スタンダードコース	189,694円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	4,363,492円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	78,221,780円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	2,580,818,433円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	2,433,506,297円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	1,453,926,963円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	2,794,904,840円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	173,261,726円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	75,908,603円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	4,311,235,174円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	28,566,231円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	8,571,977,046円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	557,983,155円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	4,434,136,966円
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	184,737,669,197円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	462,654,734円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	920,202円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	319,113円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	4,209,139,071円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	2,399,465,212円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	2,449,658,164円
世界8資産 バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	809,318,389円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	46,512,119,063円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	2,087,493,664円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	2,239,678円
日本債券インデックスファンドS	7,458,916,806円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	49,862,556円
国内債券インデックスオープンV（適格機関投資家限定）	25,439,964円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	24,503,259,248円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	554,334,205円

	[2025年 3月10日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	546,840,063円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	547,010,780円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	546,757,835円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	548,694,334円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	545,804,051円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	559,816,343円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	587,761,901円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	606,830,601円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	622,785,795円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	627,454,324円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	628,202,232円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	628,183,105円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	628,165,479円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	628,207,051円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	19,485,819円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	23,164,182円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	3,586,230円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	10,233,209円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	18,761,204円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	49,393,807円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	8,187,173円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	31,637,930円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,444,613,556円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,302,336,007円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,896,240,414円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	3,093,700,637円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	2,278,189,894円
合計	806,684,633,179円
2. 受益権の総数	806,684,633,179口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2025年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	3,312,000,000	—	3,303,360,000	△8,640,000
合計		3,312,000,000	—	3,303,360,000	△8,640,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2074円 (12,074円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 3月10日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	6,643,796,196
コール・ローン	684,755,976
国債証券	664,590,700,718
派生商品評価勘定	284,208
未収入金	1,270,792
未収利息	5,226,562,443
前払費用	606,498,080
流動資産合計	677,753,868,413
資産合計	677,753,868,413
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	433,211
未払金	56,736
未払解約金	361,315,812
流動負債合計	361,805,759
負債合計	361,805,759
純資産の部	
元本等	
元本	256,010,023,238
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	421,382,039,416
元本等合計	677,392,062,654
純資産合計	677,392,062,654
負債純資産合計	677,753,868,413

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 3月10日現在]
1. 期首	2024年 9月11日
期首元本額	245,451,997,326円
期中追加設定元本額	21,709,890,299円
期中一部解約元本額	11,151,864,387円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	286,221,465円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	731,870,499円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	513,507,442円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	758,621,791円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,068,494,231円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	6,328,314,266円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	5,376,923,631円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	498,300,798円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	94,376,706円
ファンド・マネジャー（海外債券）	8,447,904円
eMAXIS 先進国債券インデックス	6,666,294,412円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,491,988,373円
eMAXIS バランス（波乗り型）	201,910,411円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,189,292,504円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	472,803,985円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	298,829,957円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	204,610,718円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	59,669,696,105円
海外債券セクション（ラップ向け）	3,775,969,956円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	15,152,788,364円
つみたて8資産均等バランス	7,860,529,278円
つみたて4資産均等バランス	3,227,116,545円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	5,958,100円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,754,413円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,373,106円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	286,802,904円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	202,089,051円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	115,808,212円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	938,292,667円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式40）	1,501,758,941円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式65）	2,535,036,511円
三菱ＵＦＪ DC年金インデックス（先進国債券）	3,234,756,221円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	107,829,577円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式25）	192,105,009円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	55,543,485円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	3,671,003,108円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式80）	57,412,936円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	31,208,761円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	323,139,868円

	[2025年 3月10日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	3,590,288円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	21,925,113円
三菱UFJ 外国債券オープン（確定拠出年金）	3,289,085,439円
三菱UFJ 外国債券オープン（毎月分配型）	15,007,294,569円
ワールド・インカムオープン	891,955,353円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	15,329,501,757円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	363,812,768円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（年1回決算型）	2,668,330,377円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	1,221,174,448円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	622,868,404円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	321,829,759円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	607,085,285円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	236,489,977円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	103,729,892円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	726,427,219円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2（適格機関投資家限定）	8,507,091円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,267,600,979円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	11,019,861円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,313,574,654円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,013,380,552円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	46,387,800,875円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	424,467,029円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	213,100円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	97,764円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,098,331,558円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	457,926,889円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	44,508,684円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	6,074,500,517円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	389,307,503円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	150,319,302円
海外債券インデックスファンドS	8,341,327,374円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	23,769,102円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	12,357,414,449円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,560,087円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,509,914円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	508,520円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	861,754円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	4,247,963円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	3,432,157円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	7,474,596円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	2,790,018円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	8,690,649円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,708,935,737円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	184,389,138円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	530,853,081円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	439,132,263円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	191,687,219円
合計	256,010,023,238円
2. 受益権の総数	256,010,023,238口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 3月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
 該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2025年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	135,911,600	—	135,573,868	△337,732
	オーストラリアドル	7,490,720	—	7,439,224	△51,496
	イギリスポンド	11,442,360	—	11,440,062	△2,298
	オフショア元	10,203,150	—	10,163,550	△39,600
	ユーロ	98,996,020	—	99,280,228	284,208
	売建				
	アメリカドル	70,725,120	—	70,725,984	△864
	ユーロ	52,837,950	—	52,839,171	△1,221
合計		387,606,920	—	387,462,087	△149,003

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	2.6460円
(1万口当たり純資産額)	(26,460円)

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2025年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,413,184,743
現先取引勘定	4,798,842,895
未収利息	17,972
流動資産合計	6,212,045,610
資産合計	6,212,045,610
負債の部	
流動負債	
未払解約金	22,065
流動負債合計	22,065
負債合計	22,065
純資産の部	
元本等	
元本	6,091,290,757
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	120,732,788
元本等合計	6,212,023,545
純資産合計	6,212,023,545
負債純資産合計	6,212,045,610

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[2025年 3月10日現在]
1. 期首	2024年 9月11日
期首元本額	4,430,673,165円
期中追加設定元本額	1,959,209,981円
期中一部解約元本額	298,592,389円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	1,793,377,875円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	28,192,089円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド (毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド (毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	9,819円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	1,330,020円

	[2025年 3月10日現在]
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	4,850,169円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	9,815円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	9,817円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年2回分配型）	9,814円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）	9,813円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	9,816円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネーボールファンドA＞	20,059,629円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（毎月決算型）	9,821円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,821円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（年1回決算型）	9,821円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,821円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	9,821円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	9,821円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	98,223円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	98,222円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）	98,222円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	98,222円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（3ヵ月決算型）	98,222円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド＜Wプレミアム＞（毎月決算型）	98,222円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	3,221,131,597円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円

	[2025年 3月10日現在]
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	9,820円
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	9,821円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	599,924,608円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
＜DC＞ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
＜DC＞ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	276,453,927円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	14,767,689円
三菱UFJ ＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2030	123,089,799円
合計	6,091,290,757円
2. 受益権の総数	6,091,290,757口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.0198円
(1万口当たり純資産額)	(10,198円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2025年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年３月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	803	40,205,122
追加型公社債投資信託	16	1,489,273
単位型株式投資信託	82	356,306
単位型公社債投資信託	42	101,777
合 計	943	42,152,478

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度に係る中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		第38期 (2023年3月31日現在)		第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,733,041	※2	58,206,340
有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	※2	688,142	※2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	181,551	※1	2,936,036
器具備品	※1	730,357	※1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467

無形固定資産			
電話加入権	15,822		15,822
ソフトウェア	4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定	1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計	6,107,206		6,612,357
投資その他の資産			
投資有価証券	12,022,365		13,788,071
関係会社株式	159,536		159,536
投資不動産	※1 807,066	※1	1,788,120
長期差入保証金	689,492		689,867
前払年金費用	118,832		47,573
繰延税金資産	1,675,132		1,088,836
その他	45,230		45,230
貸倒引当金	△23,600		△23,600
投資その他の資産合計	15,494,056		17,583,636
固定資産合計	24,252,782		29,337,461
資産合計	107,005,691		121,799,022

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金	507,559		807,451
未払金			
未払収益分配金	114,094		105,550
未払償還金	7,418		43,553
未払手数料	※2 6,139,595	※2	7,523,485
その他未払金	※2 955,697	※2	885,002
未払費用	※2 5,778,896	※2	8,611,140
未払消費税等	439,657		623,219
未払法人税等	2,375,281		2,235,007
賞与引当金	849,840		1,182,242
役員賞与引当金	154,872		175,992
その他	5,517		12,303
流動負債合計	17,328,431		22,204,949
固定負債			
退職給付引当金	1,333,882		1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667		30,105
時効後支払損引当金	254,296		250,350
資産除去債務	-		1,428,586
その他	-		29,109
固定負債合計	1,663,846		3,346,253
負債合計	18,992,277		25,551,202

(純資産の部)

株主資本			
資本金	2,000,131		2,000,131
資本剰余金			
資本準備金	3,572,096		3,572,096

その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104
営業費用		
支払手数料	※4 31,461,274	※4 34,494,219
広告宣伝費	798,894	593,586
公告費	375	1,017
調査費		
調査費	2,849,042	3,537,103
委託調査費	19,236,505	27,296,058
事務委託費	1,751,807	1,861,577
営業雑経費		
通信費	113,480	137,737
印刷費	367,379	390,143
協会費	58,128	68,869
諸会費	18,447	20,108
事務機器関連費	2,238,382	2,531,009
その他営業雑経費	-	139,012
営業費用合計	58,893,717	71,070,444
一般管理費		
給料		

役員報酬	416,461	400,592
給料・手当	6,565,766	7,202,711
賞与引当金繰入	849,840	1,182,242
役員賞与引当金繰入	154,872	175,992
福利厚生費	1,279,885	1,424,215
交際費	8,942	10,054
旅費交通費	75,274	108,782
租税公課	403,955	397,138
不動産賃借料	719,707	728,550
退職給付費用	388,176	381,449
固定資産減価償却費	2,418,341	2,469,755
諸経費	444,313	490,104
一般管理費合計	13,725,534	14,971,590
営業利益	14,263,207	15,859,070

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	47,353	54,618
受取利息	※4 10,279	※4 12,836
投資有価証券償還益	609,102	204,527
収益分配金等時効完成分	94,351	17,722
受取賃貸料	※4 65,808	※4 162,111
その他	36,894	44,734
営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822
賃貸関連費用	14,262	108,773
その他	32,394	25,903
営業外費用合計	114,284	380,199
経常利益	15,012,711	15,975,421
特別利益		
投資有価証券売却益	387,113	464,927
固定資産売却益	-	※1 16,229
資産除去債務履行差額	-	87,050
特別利益合計	387,113	568,207
特別損失		
投資有価証券売却損	15,828	57,011
投資有価証券評価損	104,554	31,651
固定資産除却損	※3 32,791	※3 20,246
固定資産売却損	-	※2 65,427
減損損失	※5 315,350	-
企業結合関連費用	-	※6 1,187,136
特別損失合計	468,524	1,361,473
税引前当期純利益	14,931,300	15,182,154

法人税、住民税及び事業税	※4	4,860,444	※4	4,542,085
法人税等調整額		△271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当期変動額						
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125	
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201	
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	
当期変動額						
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526	
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039	
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	6,969,087	6,969,087	6,969,087	
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

※2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

※2. 固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

※3. 固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円

ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

※4.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

※5.減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

※6.企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	6,075,125千円
② 1株当たり配当額	28,713円
③ 基準日	2022年3月31日
④ 効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	1株当たり配当額	24,440円
③	基準日	2023年3月31日
④	効力発生日	2023年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	45,747,620千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	216,218円
④	基準日	2024年3月31日
⑤	効力発生日	2024年6月27日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	—
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	—
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	—
資産計	24,002,056	24,002,056	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	—	—	—
金銭の信託	10,400,000	—	—	—
未収委託者報酬	16,753,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	—
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	—

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	—
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	—
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	—
資産計	24,303,855	24,303,855	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	—	—	—
金銭の信託	10,500,500	—	—	—
未収委託者報酬	21,064,747	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				

投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,579,691	—	1,579,691
金銭の信託	—	10,400,000	—	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	—	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	—	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	15,283	—	15,283
金銭の信託	—	10,500,500	—	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	—	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	—	24,303,855

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,939,577	7,241,136	△301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	△301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	—	14,120
債券	—	—	—
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の 発生額	△186,130	△79,379
退職給付の支払額	△176,727	△300,286
過去勤務費用の発生額	—	—
企業結合による影響額	—	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 発生額	△103,934	227,699
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△100,694	△204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	△2,425,752	△2,492,542
	42,442	△242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	△223,319	△157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	△118,832	△47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	△46,453	△43,626
数理計算上の差異の費用処理額	△6,532	△29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円

投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	—
資産除去債務	—	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	△36,386	△14,567
その他有価証券評価差額金	△296,702	△855,135
その他	△1,199	△5,308
繰延税金負債 合計	△334,288	△875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかか
る運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソース
やノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び
事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共
通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しており
ます。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	—	—
有形固定資産の取得に伴う増加	—	1,420,750千円
時の経過による調整額	—	7,835千円
期末残高	—	1,428,586千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な
要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しておりま
す。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に
記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業 年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるた
め、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注1)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006,309 千円	未払手数料	886,173 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,831 千円	未払費用	260,800 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,354,007 千円	未払手数料	1,028,586 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	7,493,449 千円	未払手数料	1,449,414 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
1株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：百万円)

第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		28,443
有価証券		7
前払費用		812
未収入金		145
未収委託者報酬		23,384
未収収益		1,003
金銭の信託		1,999
その他		324
流動資産合計		56,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	2,853
器具備品	※1	1,306
土地		628
建設仮勘定		193
有形固定資産合計		4,981
無形固定資産		
ソフトウェア		3,983
ソフトウェア仮勘定		1,356
無形固定資産合計		5,340
投資その他の資産		
投資有価証券		12,099
関係会社株式		159
投資不動産	※1	1,750
長期差入保証金		690
前払年金費用		14
繰延税金資産		1,692

その他	45
貸倒引当金	△23
投資その他の資産合計	16,428
固定資産合計	26,750
資産合計	82,871

(単位：百万円)

第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)	
(負債の部)	
流動負債	
預り金	943
未払金	
未払収益分配金	114
未払償還金	151
未払手数料	8,340
その他未払金	679
未払費用	8,675
未払消費税等	※2 845
未払法人税等	2,907
賞与引当金	1,176
役員賞与引当金	115
その他	9
流動負債合計	23,958
固定負債	
退職給付引当金	1,644
役員退職慰労引当金	25
時効後支払損引当金	249
資産除去債務	1,436
その他	29
固定負債合計	3,384
負債合計	27,343
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,910
利益剰余金合計	7,253
株主資本合計	53,986

(単位：百万円)

第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,542
評価・換算差額等合計	1,542

純資産合計	55,528
負債純資産合計	82,871

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	56,145
投資顧問料	1,713
その他営業収益	2
営業収益合計	57,862
営業費用	
支払手数料	19,522
広告宣伝費	203
公告費	0
調査費	
調査費	2,206
委託調査費	15,946
事務委託費	1,042
営業雑経費	
通信費	80
印刷費	215
協会費	41
諸会費	11
事務機器関連費	1,405
営業費用合計	40,676
一般管理費	
給料	
役員報酬	232
給料・手当	3,459
賞与引当金繰入	1,089
役員賞与引当金繰入	115
福利厚生費	725
交際費	4
旅費交通費	60
租税公課	281
不動産賃借料	325
退職給付費用	189
固定資産減価償却費	※1 1,218
諸経費	524
一般管理費合計	8,224
営業利益	8,960

(単位：百万円)

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	49
受取利息	4
投資有価証券償還益	22
収益分配金等時効完成分	3
受取賃貸料	112
その他	3

営業外収益合計		195
営業外費用		
投資有価証券償却損		6
時効後支払損引当金繰入		19
事務過誤費		7
賃貸関連費用	※1	94
その他		10
営業外費用合計		137
経常利益		9,017
特別利益		
投資有価証券売却益		497
特別利益合計		497
特別損失		
投資有価証券売却損		58
固定資産除却損		18
固定資産売却損		3
減損損失	※2	1,306
事業譲渡関連損失		285
特別損失合計		1,672
税引前中間純利益		7,842
法人税、住民税及び事業税		2,847
法人税等調整額		△428
法人税等合計		2,418
中間純利益		5,423

(3)中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当中間期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
中間純利益			5,423	5,423	5,423

別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△6,998	△33,326	△40,324	△40,324
当中間期末残高	342	—	6,910	7,253	53,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当中間期変動額			
剰余金の配当			△45,747
中間純利益			5,423
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△395	△395	△395
当中間期変動額合計	△395	△395	△40,719
当中間期末残高	1,542	1,542	55,528

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

す。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
建物	590百万円
器具備品	1,894百万円
投資不動産	249百万円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額

第40期中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

有形固定資産	331百万円
無形固定資産	886百万円
投資不動産	38百万円

※2 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて将来の利用終了が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	45,747百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	216,218円
④	基準日	2024年3月31日
⑤	効力発生日	2024年6月27日

（リース取引関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	681百万円
1年超	510百万円
合 計	1,192百万円

（金融商品関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	7	7	—
(2) 金銭の信託	1,999	1,999	—
(3) 投資有価証券	12,099	12,099	—
資産計	14,106	14,106	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	7	—	7
金銭の信託	—	1,999	—	1,999
投資有価証券	2,686	9,412	—	12,099
資産計	2,686	11,419	—	14,106

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
--	----	---------------------	---------------	---------

中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	10,113	7,534	2,578
	小 計	10,113	7,534	2,578
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	3,993	4,349	△355
	小 計	3,993	4,349	△355
合 計		14,106	11,883	2,222

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額1,999百万円、取得価額2,000百万円）を含めております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
期首残高	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	—
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,436百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
1株当たり純資産額	262,445.12円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（百万円）	55,528

普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	55,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	25,633.62円
中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田信之
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋大士
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見将史
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋大士
--------------------	-------	------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月14日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）の2024年9月11日から2025年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）の2025年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月11日から2025年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。